

11月10日(日) 市街地火災を想定

町火災防御訓練を実施します

町消防団などは11月10日(日)、秋季火災予防運動の一環として市街地火災を想定し「令和6年度雫石町火災防御訓練」を行います。これに伴い、御明神公民館周辺において、**8時から9時30分まで交通規制**を行います。

周辺住民・通行者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、訓練の見学は自由となっていますので、ぜひご参観ください。

●新入団員随時募集中です

町消防団は、消防団員として一緒に活動する仲間を随時募集しています。

入団には特殊な技術や体力はいりません。心身ともに健康で、町内在住または町内に勤務をしており、18歳以上の人であれば入団できます。

詳しくは防災課までお問い合わせください。

☎ 防災課

692・6410



●雫石町火災防御訓練に伴う交通規制箇所



緊急地震速報伝達試験に併せて

シェイクアウト訓練を!

シェイクアウト訓練は、地震の際の安全確保行動1-2-3を身につける訓練です。

緊急地震速報伝達試験が始まったら、身を守る3つの行動「①まず低く、②頭を守り、③動かない」を約1分間行いましょう。



☎ 防災課
692・6490
11月5日(火) 10時ごろ

【日程】
これに伴い町は、次の日程で防災行政無線で試験放送を行います。緊急時における町民の皆さんへの迅速で確実な情報伝達手段の確認が行われますので、放送へのご理解とご協力をお願いします。

全国瞬時警報システム

J-ALERT®伝達試験を実施

全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイアラート)」

による、防災行政無線を用いた緊急地震速報の伝達試験が全国一斉に行われます。

これに伴い町は、次の日程で防災行政無線で試験放送を行います。

緊急時における町民の皆さんへの迅速で確実な情報伝達手段の確認が行われますので、放送へのご理解とご協力をお願いします。

周 知

2024 年中に家屋を取り壊した 場合は年内に減失の届出を

固定資産税の対象となっている建物の全部または一部を取り壊した場合、町役場税務課に家屋減失の届出が必要です。

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されますので、2024 年中に建物を取り壊した人は年内に忘れずに届出をしてください。年内に届出がなければ、取り壊しの確認ができないため、2025 年度も課税の対象となります。

なお、法務局で家屋減失登記をした場合は届出は不要です。



☎税務課 ☎ 692-6481

周 知

収支内訳書の作成準備を 進めていますか？

申告相談は例年2～3月の期間に行われます。農業所得、営業所得、不動産所得（田を貸す、いわゆる「小作」も含む）のある人は、確定申告や住民税申告を行う際に収支内訳書の提出が必要になります。

購入した資材や肥料などの経費にかかる領収書を科目ごとに仕分けしておくなど、計画的に準備を進めておきましょう。

☎税務課 ☎ 692-6402

周 知

不要になった小型家電は 宅配回収サービスが便利です

町は、使用済み小型家電の拠点回収と併せて「小型家電リサイクル法」の認定業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を結び、家庭で不用になったパソコン・小型家電の宅配便による無料回収、リサイクルを進めています。

【回収手順】

- ①リネットジャパンリサイクル(株)へ申し込む
- ②小型家電を段ボールに詰める

町民の芸術活動の成果を発表・展示

第 60 回雫石町総合芸術祭

【会期・内容】

11月2日（土）、3日（日）9時～17時、4日（月・祝）9時～16時

◆展示

町民作品展（絵画・写真・書道など）、小中学校作品展、菊花展、茶席など

◆舞台発表

日時		内容
3 日	10 時～	①ローランド音楽教室（発表・体験） ②謡曲
	13 時 30 分～	③雫石箏曲同好会 ④しずくいし混声合唱団（発表・体験） ⑤童謡の滴
4 日	10 時～	⑥内館ピアノ・フルート教室（発表・体験） ⑦木村大正琴・ギター教室（発表・体験）
	13 時 30 分～	⑧雫石ダンススタジオ

◆ 60 回記念芸術文化体験コーナー（参加無料・当日受付）

日時		内容	定員
2 日	10 時～	粘土で干支づくり（～11 時 30 分）	10 人
		生け花体験（～正午）	7 人
	13 時 30 分～15 時 30 分	カメラの使い方講座（～15 時 30 分）	／
3 日	9 時 30 分～11 時 30 分	大人歓迎！書道体験	10 人
	10 時～正午	デッサン体験	5 人
	13 時 30 分～17 時	生け花体験	7 人
	15 時 30 分～16 時	箏曲体験・ミニ演奏会	／
4 日	9 時～16 時	水墨画体験	／

【入場料】 無料

☎町中央公民館・野菊ホール

☎雫石町総合芸術祭実行委員会事務局 ☎ 692-4181

③宅配業者が利用者の希望日時に
自宅から回収

☎町民課環境対策
室 ☎ 692-6403
リネットジャパン
リサイクル(株) ☎
0570-085-800（10
時～17 時）



詳細はこちら
から

周 知

盛土規制法改正に向けたパブ リックコメント・地域説明会

昨今、異常気象により人為的に作られた盛土が崩落し人的・物的被害が発生したことを受けて、危険な盛土などを規制する法改正が施行されました。

県は、2025 年 5 月に県全域を規制区域に指定し、盛土などを行う場合、許可申請を必要とする方針です。

円滑な制度運用開始に向け、県は規制区域案のパブリックコメント（意見公募）と地域説明会を開催します。

【パブリックコメント】

10月28日（月）～11月27日（水）

【地域説明会】

☎ 11月7日（木）18 時～

☎盛岡地区合同庁舎 8 階（どなたでも参加可能）

☎県土整備部 都市計画課（盛岡市内丸 10-1）

☎ 629-5927



詳細はこちら
から

人と人がつながる 語りあう 語り継ぐ
～震災を忘れない 復興と地域復興を目指して～

第 63 回精神保健福祉東北大会

・第 50 回岩手県精神保健福祉大会

県精神保健福祉協会と県は、広く県民の皆さんに精神保健福祉の理解や普及啓発を図るため、「第 63 回精神保健福祉東北大会・第 50 回岩手県精神保健福祉大会」を開催します。当日参加可能です。ぜひご参加ください。

📅 11 月 1 日（金）12 時 30 分～15 時 10 分（受付開始 11 時）

📍 都南文化会館キャラホール（盛岡市永井 24-10-1）

【内容】

- ・大会式典
- ・アトラクション「歌とギターと三味線で届けるこころの絆」
- ・矢野智美氏（株）ヘラルボニー・黒田大介氏（株）岩手日報社）による

対談「人と人がつながり合うために」

- ・目で見えるこころの健康展（作品展示や物品販売など）

【その他】駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

📍 県精神保健福祉センター ☎ 629-9617（平日 9 時～16 時）



詳細はこちら

今年最後の軽トラ市は 11 月 3 日（日）

📅 9 時～13 時

📍 よしやれ通り 商店街



元祖 軽トラ市。

- ・雨天決行
- ・町役場駐車場をご利用ください
- 📞 ずくいし軽トラ市実行委員会（栗石商工会内）☎ 692-3321

《 国見温泉の営業は 11 月上旬まで 》

国見温泉の今年の最終営業日をお知らせします。

●石塚旅館

11 月 4 日（月・祝）

●森山荘

11 月 10 日（日）

📞 観光商工課 ☎ 692-6407

周 知

町民同士で「助け合い」しませんか

町シルバー人材センターは、町在住の 60 歳以上の人の会員を募集しています。

草取りや草刈り、樹木の剪定など、町民の皆さんのため、自分の健康のため、一緒に働き



ませんか。随時、入会を受け付けています。

📞 一般社団法人町シルバー人材センター ☎ 692-6351

周 知

「これからの社会に向かって」税の大切さを学びましょう

国税庁は、皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年 11 月 11 日～17 日を「税を考える

週間」としています。

さまざまな広報活動を行うとともに、税務行政に対する意見や要望を寄せていただく機会としています。

この機会に税について学んでみませんか。国税庁ホームページでは税の学習コーナーや国税の仕事をドラマ仕立てで学べる動画を配信しています。

📞 盛岡税務署

☎ 622-6157



詳細はこちら

2025 年版岩手県民手帳・岩手県能率手帳 1 月 17 日まで町役場で販売中！

2025 年版岩手県民手帳、岩手県能率手帳を町役場 2 階総合政策課で販売しています。各手帳は県勢情報、統計資料など岩手の情報が掲載されています。ぜひお買い求めください。

【販売期間】

2025 年 1 月 17 日（金）まで（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）

※販売は在庫がなくなり次第終了と

させていただきます。

【販売価格（税込み）】

岩手県民手帳（表紙色：ソフトグリーン）▶ 800 円

岩手県能率手帳（表紙色：黒色、別冊付録「アドレス帳（218 人分）」付き）▶ 900 円

📍 町統計調査員協議会事務局（総合政策課内）☎ 692-6570



岩手県民手帳（左）と岩手県能率手帳（右）

がん患者医療用補整具購入費用の一部を助成

町は、がん治療を受けた人に対して医療用補整具購入費用の助成を行っています。

【助成対象者】

町内に住所を有し、下記要件の全てに該当する人

- がんと診断され、治療を行った人または現在治療中の人
- 治療の影響を受け、医療用補整具を購入した人
- 他の自治体で同種の助成を受けていない人

【助成対象経費】

医療用ウィッグ（全頭用）▶本体

1台の購入経費（付属品やケア用品などを除く）

胸部補整具▶人工乳房、パッド、ニップルの購入経費（体内に挿入する人工乳房を除く）

【助成額】

助成対象経費の2分の1の額。上限2万円（胸部補整具は片側1回につきに上限2万円）

【申請の期限】

購入した日が属する年度末

問 健康推進課 ☎ 692-2227



成人歯科検診で歯の健康管理を

「口臭が気になる」「口の中がネバネバする」などの症状はありませんか。

歯周病は成人の70～80%の人がかかっており、糖尿病や心筋梗塞などの発症にも影響しているといわれています。歯の健康管理のため、ぜひ歯科検診を受けましょう。

【対象者】

今年度20、30、40、50、60、70

歳になる人

【期間】

2025年1月31日（金）まで

【料金】

1,500円（検査の結果、治療が必要な場合は別途自己負担となります）

【実施医療機関】

沼田歯科クリニック、雫石歯科医院、土樋歯科医院



11月の乳幼児健診、各種相談

会場▶保：保健センター
健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
1日（金）	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	正午～13時15分	保
1日（金）	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	14時～15時	保
5日（火）	心の健康相談	心に悩みがある人（要予約）	14時30分～17時30分	保
15日（金）	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん（要予約）	10時～	保
22日（金）	1歳6カ月児健康診査	2023年3月、4月生まれ	正午～13時15分	保
毎週木曜日	話っこするべ	思いや悩みを聞いてもらいたい人	10時～正午	保

※乳幼児健診の対象▶3～4カ月児：2024年7月生まれ、9～10カ月児：2024年1月生まれ、1歳児：2023年11月生まれ

※乳幼児健診などの母子健康手帳・問診票の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、問診は13時から行います。感染予防のため健診会場におもちゃはありませんので、必要な人はご持参ください。

※赤ちゃん相談の開催曜日・時間を変更しました。

雫石診療所 11月のご案内

問い合わせ先☎ 692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

○診療は内科のみです。

○夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください。

※患者さまの体調、その他やむを得ない理由により、面会を制限させていただく場合があります。

※担当医は予告なく変更となる場合があります。

○土曜日の診察がある場合は、午前中のみ診察です。

○2024年1月から、休日当番医は9時～正午までの診療になりました。

○11月23日は祝日のため、通常の土曜診療は休診です。休日当番医での対応のため休日加算の算定対象となります。

日にち	午前	午後
1（金）	七海	七海
3（日）	休日当番医	
5（火）	七海・増田	藤沢・増田
6（水）	七海・増田	七海・増田
7（木）	七海	七海
8（金）	七海	七海
11（月）	七海	七海
12（火）	七海・増田	藤沢・増田
13（水）	七海・増田	七海・増田
14（木）	七海	七海
15（金）	七海	七海
18（月）	七海	七海
19（火）	七海・増田	藤沢・増田
20（水）	七海・増田	七海・増田
21（木）	七海	七海
22（金）	七海	七海
23（土）	休日当番医	
25（月）	七海	七海
26（火）	七海・増田	藤沢・増田
27（水）	七海・増田	七海・増田
28（木）	七海	七海
29（金）	七海	七海